障 第 １ １ ５ ７ 号
平成２７年６月２４日

各関係団体の長　様

千葉県健康福祉部障害福祉課長
（公印省略）

重度心身障害者（児）医療給付改善事業の現物給付化について（依頼）

県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、県では、重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、保険診療に係る医療費を助成する、重度心身障害者（児）医療給付改善事業について、別添のとおり、本年８月から、これまでの償還払方式から現物給付方式へ移行することとし、準備を進めています。

ついては、貴団体におかれましては、制度の概要について御周知いただくなど、現物給付化の円滑な実施に向けて、御理解・御協力をいただきますようお願いします。

なお、本制度の概要等については、千葉県ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

また、助成の内容は、市町村によって異なりますので、詳細については、各市町村の障害福祉担当課にお問い合わせいただきますようお願いします。

【千葉県ホームページＵＲＬ】
http://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/service/iryou-2/juudo.html

障害福祉課障害保健福祉推進班
担当：今成、室井
〒260-8667　千葉市中央区市場町 1-1
電話　：０４３－２２３－２３４０
FAX　：０４３－２２２－４１３３
e-mail: k.imnr@pref.chiba.lg.jp